

鳥栖市のアスベストに関する健康相談等について（1回目・2回目健診）

（1）健康相談等（健診）の結果

異常所見を認めない、所見は見られるが問題はない、要精密検査（他の肺疾患の疑い）、要精密検査（アスベストに関する肺疾患等の疑い）の4区分とした。
（胸膜プラークなど過去にアスベストに曝露したことを示す所見の有無で と を区分）

ア）1回目の結果

	受診者	要精密検査(アスベストに関する肺疾患等の疑い)と判定された者	
	(人)	(人)	(%)
元従業員	44	24	54.5
関連企業 (その他のアスベスト取扱業種)	201	21	10.4
従業員の家族	53	5	9.4
住民	583	12	2.1
合計	881	62	

イ）2回目の結果

	受診者	要精密検査(アスベストに関する肺疾患等の疑い)と判定された者	
	(人)	(人)	(%)
元従業員	8	5	62.5
関連企業 (その他のアスベスト取扱業種)	36	5	13.9
従業員の家族	16	2	12.5
住民	137	6	4.4
合計	197	18	

（2）今後の方針

健康相談等（健診）はあくまでも一次健診のスクリーニングの段階であり、これらの健診者の精密検査の結果については、今後検討を行うことになる。

